

保険薬局 各位

重 要

令和4年1月28日

沖縄県薬剤師会長 前濱 朋子
薬事情報担当理事 吉田 典子
災害対策担当理事 姫野 耕一

社会機能維持者である事業者向けの医療用抗原検査キットの取扱いについて

平素より、本会会務にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年1月20日付け 本会FAX一斉同報第87号の留意事項にて、事業所が「事業所で使用するため、従業員用のキットをまとめて購入したい」と来局した場合は、医薬品卸売業者に問い合わせるようお願いください。」とお知らせしたところです。

今般、県内の医薬品卸売販売業者が限られていることから、社会機能維持者である事業所の購入先の確保が課題となっている事を鑑み、本県における時限的措置として同卸売販売業者から購入することが困難な場合等において、薬局でも販売しても良い旨、沖縄県が厚生労働省に了承を得たと通達がございました。

これにより、事業所がキットを購入したいと来局した際には、必ず「抗原定性検査キットを使用した検査実施体制に関する確認書」を提出させ確認するようご対応ください。

本会ホームページに同確認書及び関連資料を掲載しておりますので、下記の要領にてご確認・ご活用ください。

つきましては、薬局業務の傍らご対応いただく事になりますが、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

記

【関連資料掲載場所】

沖縄県薬剤師会ホームページトップ > 感染症情報 > 新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて

【掲載資料】

- (1) 抗原定性検査キットを使用した検査実施体制に関する確認書
※「確認者」記載欄には、会社名・部署名・担当者名を記入させることをお勧めします
- (2) 医療従事者の不在時における新型コロナウイルス 抗原定性検査のガイドライン¹⁾
- (3) 理解度確認テスト²⁾
- (4) 濃厚接触者の観察期間の考え方
- (5) 社会機能維持者一覧
- (6) 抗原定性検査キットの購入方法について

【留意事項】

1. 一般の方（個人）への影響を避けるため、一定数以上の購入を希望した際には、卸に必ず入荷（注文）出来ることを確認して、入荷後にご連絡する等ご対応ください。
2. 検査管理者の研修については、厚生労働省のHPで公開中のWEB教材 1)、2) をご紹介ください。（沖縄県薬剤師会ホームページに掲載）